

滝川市立図書館読書フェスティバル2024

講演会

昭和ノスタルジーⅡ

～そのころ・そのようす～
〈戦後のたきかわ〉

懐かしいあの頃…



思い出の日々…

戦後(昭和20年代以降)の滝川を写真や映像で振り返ります。

日時:令和6年12月7日(土)18時～19時

場所:滝川市役所 8階 大会議室

(滝川市大町1-2-15)

定員:30名(定員になり次第〆切り)

参加料:無料

◆講師◆

滝川市美術自然史館 学芸員

永井 芳仁(ながい よしひと)氏

【申込・問合先】

滝川市立図書館(滝川市大町1-2-15)

電話0125-22-4646

地域とともにある学校づくり 滝川市のコミュニティ・スクール
令和6年度

たきかわCS通信

きすな



滝川市教育委員会 教育部 教育総務課 令和6年11月19日発行 一第8号一

明苑中学校区一斉朝の挨拶見守り運動「おはよう滝川」 江陵中学校区一斉交通安全該当指導「740運動」

9月20日（金）、明苑中学校区（滝川第三小学校、東小学校、明苑中学校）で「おはよう滝川」として、地域住民の方や保護者の方とともに、あいさつ運動を行いました。黄色い交通安全の旗を振りながら、安全の確保と登校中の子どもたちと元気よくあいさつを交わすことができました。



10月7日（月）、江陵中学校区で一斉交通安全街頭指導がありました。滝川第一小学校、滝川第二小学校、江部乙小学校、江陵中学校のそれぞれの通学路を立哨地点として、地域住民の方や保護者の方と共に交通安全街頭指導を行い、登校中の子どもたちに交通安全を呼びかけることができました。



滝川第一小学校 昔遊び（一の坂市場）

10月19日（土）、滝川第一小学校で一の坂市場が実施されました。一の坂市場は地域の方や親子のふれあいを狙いとしており、様々なブースが設けられました。けん玉やコマ回し、おはじき、お手玉などの昔の遊びを体験するブースには、生き生きカレッジに所属する皆様が遊びの支援をしてくださいました。集まった子どもたちは、昔から親しまれている遊びに挑戦していました。たくさんのアドバイスを受け、何回か練習しているうちに、みるみる上達し、「できた」と喜ぶ姿やハイタッチしている様子が見られました。



職場体験学習

江陵中学校・明苑中学校・開西中学校 2年生

10月1日（火）～2日（水）に江陵中学校、9月10日（火）～11日（水）に明苑中学校、10月16日（水）～17日（木）に開西中学校が職場体験学習として、各事業所にて実際の業務を体験させていただきました。

スーパーやドラッグストア、病院、衣料販売店、ガソリンスタンド、スポーツ店、ホームセンター、菓子店、美容院、自衛隊、消防署、農園、介護施設、学校、幼稚園、保育所、金融機関、自動車ディーラー等、多種にわたる計78事業所に受入を快諾いただきました。中学生にとって、将来の就職を考える貴重な機会となりました。

職場体験学習では、事業所担当者の方から優しく熱意のあるご指導をいただいたことで、仕事を通して楽しいことや失敗など色々な経験ができました。体験中の中学生は、緊張感や真剣さを含む笑顔で取り組んでいました。

ご協力いただきました事業所の皆様、誠にありがとうございました。

（江陵中学校）



（明苑中学校）



（開西中学校）



◎教育委員会では地域の方の学校教育へのボランティア参加をお願いしています。具体的には冬休み中の学習支援、スキーの授業における指導補助等があります。詳細については下記までにお問い合わせください。

《連絡先》 滝川市教育委員会(滝川市役所 7 階) 教育総務課
☎28-8042 ✉chiiki_coordinator@city.takikawa.lg.jp
《担 当》 佐藤信浩・中谷優希



12月号

2024. 11.20発行



Safety TAKIKAWA

～ 安全 安心 な 街 ～

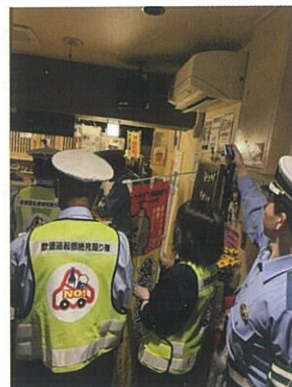
編集・発行／滝川市・滝川市交通安全運動推進協議会

滝川市交通指導員会・滝川市防犯協会



滝川市交通指導員会 飲酒運転根絶活動

滝川市交通指導員会は、年間を通じて市内スーパー（イオン滝川店、コープさっぽろ滝川店）飲食店、祭典等で飲酒運転根絶の街頭啓発を行っています。年末は、宴会等でお酒を飲む機会が増える時期です。絶対に飲酒運転はやめてください。



飲食店

指導員
募集して
います



イオン滝川店

**飲酒運転は悪質な
犯罪です！**

夜光反射材を販売しています

市役所1階の喫茶プティでは、夜光反射材を展示販売しています。価格は100円と200円の2種類です。



喫茶 プティ

今年も新商品が
入荷しました
ご利用ください



日没の前後は交通事故が多く発生する時間帯です。

歩行者は**明るい服装**、**夜光反射材**などで自分の存在をまわりに知らせましょう。

冬の交通安全運動、市民の皆様ご協力 ありがとうございました

冬の交通安全運動期間中、関係機関、団体、町内会など多くの皆様から「旗の波」運動等にご協力いただきありがとうございました。



自転車「ながら運転」「酒気帯び運転」罰則強化へ

令和6年11月1日から道路交通法の一部改正で新たに**ながら運転（携帯電話使用）**、**酒気帯び運転**が違反行為に追加され、懲役または罰金が科せられることになりました。



手に持ち通話、画面注視

ながら運転



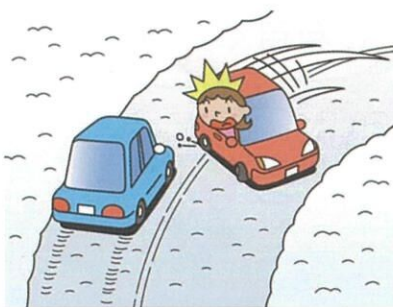
基準値をこえるアルコール摂取

酒気帯び運転

※ 11月1日以降道内で取り締まりを行い、酒気帯び運転で摘発、逮捕された事例があります。

冬のスリップ事故に注意

- 1 スピードダウン（交差点、カーブ）
- 2 車間距離は、夏期間の2倍以上
- 3 急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の操作は危険
- 4 交差点とその周辺は、特に注意（ミラーバーン）



カーブ



トンネル出入り口



交差点付近

※ 冬季は、降雪、天候等により路面状況が変化し危険です。
車を運転する際は、凍結路面に注意して安全運転に努めましょう。

【問合先】 滝川市役所くらし支援課 交通・生活安全係 TEL 28-8012